



長浜市7,000世帯、避難対象地域の75%で戸別訪問を実施

戸別訪問で聴いた住民の不安や反対の声を基に

美浜3号の運転再開に反対表明を求める



住民の不安の声に向き合おうとしない滋賀県

< 滋賀県の回答 >

- 「戸別訪問で出された住民の不安は県への問いであり、宿題でもある」と言いながら、「住民の声を聴く特別な取組はしない」
- 住民の声を直接知事に伝えたいという要望に対して「皆さんの要望は知事に伝えます」
- 避難所は、関係者の調整が得られれば公開するが、できていない
避難元・避難先の事情がある。事情は言えない。いつ公表とも言えない
- 高浜3・4号の蒸気発生器細管の損傷等について、原因を関電・国に尋ねる
- 美浜3号の運転再開について、新しい行動をおこすことはしない

関電が老朽原発美浜3号の運転再開を2ヶ月も前倒しする中（原子炉起動は8月10日予定）、7月29日に避難対象地域を抱える滋賀県に申入れを行った。

避難計画を案ずる関西連絡会は湖北原発ゼロの会の協力を得て、昨年10月に美浜3号が運転を停止して以来、次の運転再開を止めようと関西で避難対象地域になっている滋賀県長浜市北部で戸別訪問を続けてきた。約7,000世帯、避難対象地域の75%を、15回、延べ101人で回った。今回の申入れは、戸別訪問で聞いた住民の皆さんの声を伝え、美浜3号運転反対の表明を求めたものだ。



県からは原子力防災室の奈須野室長補佐、主査の千代氏の2名が対応した。市民は滋賀6名（湖北原発ゼロの会2名、避難者2名含む）大阪4名、兵庫1名の計11名で、1時間の予定を超えて、約1時半の申入れになった。

全体として、県は住民の不安に正面から向き合うという姿勢はほとんどなく、頻発する関電の事故については、関電の説明を聞くだけで、関電を厳しく監視するという姿勢もなかった。これでは、住民の安全も琵琶湖も守ることはできない。

申入れ後の8月1日に、美浜3号で7トンもの一次冷却水が漏れる事故が起こった。県は今度こそ、運転再開の中止を表明すべきだ。

◆「住民の不安は県への問いであり、宿題」と答えながら、具体的な取り組みはしない

戸別訪問では、「避難先を知らない」と答えた方が大多数で、高齢や病弱等の理由で「避難はできない」という方も多かった。2020年の住民説明会は参加者が限られ、避難計画が住民に周知できておらず、住民の意見を聞いたとも言えない状況ははっきりした。市民はそれぞれ、戸別訪問で聞いた住民の原発に対する不安や反対の思いを紹介し、知事にもこの現状を直接聞いてほしいと訴えた。

参加者は、住民の皆さんの声をどのように受け止めていますか、と問うた。すると「戸別訪問で出された住民の不安は県への問いであり、宿題でもある」と、住民の声の重みを一定受け止めたかのように答えた。しかし同時に、「特別な取り組みはしない」と、住民の不安の声に向き合う姿勢はなかった。住民の安全を守るために、住民の不安を聞いて対応を考えるのが自治体の本来の役割のはずだが、「(長浜市・高浜市合わせて避難対象者は)5万人もいますから・・・」等とぼそぼそと話していた。そして「この申し入れは資料も含めすべて知事に報告する。住民の声を直接知事に伝えたいという要望も伝える」と答えた。

◆避難所公表は、制度的に必要なことは理解できるが、関係者の調整が得られていないので公表できないの一点張り

高島市や福井県、京都府の避難対象地域は以前から避難所名と住民のマッチングが公表されている。避難所を住民に周知しておくことは防災の基本だ。昨年5月14日の県への申入れでも公表を求めてきた。それから1年以上経つのに県は「制度的に必要なことは理解できる」と一般論を述べるだけで、「関係者の調整が得られず公表はできない。避難元、避難先の事情がある。その事情も公表の時期も言えない」の一点張りだった。

4月19日の長浜市申入れで、市が「避難所を公表すると避難退域時検査を受けずに避難所に行ってしまう人がいるから」と回答したことや、甲賀市が避難所は決まり次第公表すると思いを示したことを伝えても、同じことを繰り返すだけだった。「事情」を明かせない、県にとって「よくない事情」があるのか。そのため、避難先自治体にも話を聞く取り組みを始めている。

◆美浜3号の運転再開2ヶ月前倒しの説明を受けたが、新たな行動は起こさない

関電は6月10日に、美浜3号の運転再開について当初の予定だった10月から2カ月前め、8月10日原子炉を起動し、運転再開すると公表した。市民は「一般の工事では、計画より工期が遅れることがあっても早まることは殆どない。関電は労災事故をたくさん起こしている」と工期短縮による運転再開の前倒しへの疑念と、どのような説明を受けたのかを問うた。

県は「関電からは、一つずつ工程を終えるのではなく、工程を重ねて行うなど、工程や作業の手順を工夫することで工期短縮が可能になったと説明を受けた」と一般的な答えだけだった。「美浜3号の運転再開について滋賀県が意見を申すものではないことを前提に、すでに6月6日の記者会見で知事が『美浜原発の再稼働を容認できる状況ではない』と回答しているので、これ以上の表明はしない」と、関電だけが喜ぶようなことを平然と答えていた。

◆関電の原発で頻発している事故について、市民からの指摘は国や関電に尋ねるが、関電を監視するというは姿勢ない

① 高浜原発3・4号では蒸気発生細管の損傷が立て続けに6回も起きている。関電の7月の発表では、高浜4号で12本もの細管に減肉が起きており、細管の厚みは最大で0.7mmまで減っていた。細管に穴が開けば高温高圧の一次冷却水が2次系に噴出し、冷却水喪失から炉心溶融

の重大事故に至る危険性がある。関電は細管損傷が発見された当初「異物混入」が原因としていたが、その後立て続けに細管損傷事故が起こり、原因を「スケール」に変更している。しかし、原因のスケールは特定されておらず、証拠はない。



滋賀県は2018年に続いて2019年にも細管損傷が見つかった際、関電を呼びつけ「異物を見つけるまで運転再開は許さない」と厳しく対応してきた。しかし、今回は「関電から事象の報告を受けた。原因は『異物』ではなく『スケール』だということも聞いている」というだけで、原因究明もないままの運転再開に県は危機感を全く示さなかった。市民は規制委が「次も事故が起きる可能性は否定できない」と発言し、再発容認姿勢であることを批判した。その上でこのままでは事故は再発するので、県として原因究明を求めるべきだと要求した。ようやく県は、損傷の原因については国と関電に尋ねると答えた。

② 関電は6月27日に大飯原発4号で、原子炉の起動・停止時に使う2次系ポンプの配管に穴が開き、冷却水が漏れていたと発表した。そして「1993年の営業運転開始以降、この配管は一度も交換していない」と報じられている（6月28日福井新聞）。経済最優先の「漏れてから取替」では、安全性を軽視した東電福島原発のような大事故につながりかねない。29年の間に点検を実施していたのか等に関電に問うたかと尋ねた。県は「水漏れは聞いていたが、点検については確認していなので、これから関電に問い合わせる」という回答した。

申入れ終了後に記者会見を行い、県議会議員に質問・要望書と資料を配布して、この日の行動を終えた。

7月29日の申入れの直後、8月1日に美浜3号で7トンもの一次冷却水漏れの事故が起こった。関電には抗議を、滋賀県には運転再開を認めないように電話した。住民の安全を守るために、滋賀県は今度こそ、美浜3号の運転再開は認められないと表明すべきだ。

避難所の非公開の問題等についても、滋賀県への申入れ等を続けていこう。

- ・避難関西の質問・要望書

http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/siga_pref_youbou20220729.pdf

- ・参考資料：戸別訪問で聴いた住民の声

http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/nagahama_shoukai20220724.pdf

- ・美浜原発3号機の再稼働「反対表明を」滋賀の市民団体、知事に申し入れ
京都新聞 2022年7月30日

<https://news.yahoo.co.jp/articles/54d94228f65f1fcc5e058fbf2fd583111980ff73>

- ・原発再稼働に反対を 市民団体が滋賀県知事に要望書

中日新聞 2022年7月31日 <https://biz.chunichi.co.jp/news/article/10/46068/>